

# いじめを防止するために

台東区立根岸小学校

お子様が安心して学校生活を送りよりよく成長していくために、いじめをなくしていかなければなりません。本校では、いじめを未然に防ぐために、また、いじめを早期に発見し、早期に解決するために、「いじめ防止基本方針」を作成し、組織的な指導・対応に努めています。しかし、いじめを防止するためには、学校だけでなく御家庭との協力が欠かせません。以下の視点で、御家庭でのお子様で気になることがございましたら、どうぞ学校までご連絡ください。

## ■いじめとは・・・

平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、いじめを次のように定義しています。

「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」

## ■いじめに遭っているかもしれません

持ち物がなくなっていたり、服が汚れていたり、けがをしていたりしているときは、いじめのサインかもしれません。また、元気がなかったり、食欲がなかったり、寝つきが悪かったりするときは、何か気になることや我慢していることがあるのかもしれません。子供は、辛いと感じていても、なかなか話し出せないことがあります。温かく受け止め、ゆっくり話を聞きましょう。話を聞いてもらうことで、気持ちがとても楽になります。



## ■いじめる側にいるかもしれません

意地悪な気持ちをもっていなくても、相手を嫌な気持ちにさせていることがあるかもしれません。自分は楽しく遊んでいるつもりでも、ちょっとした言葉や行動で友達を傷つけていることがあるかもしれません。また、まじめでしっかりした子供は、遅れたり間違えたりした友達を責めたり厳しく注意したりすることがあり、その結果、相手が傷ついてしまうことがあります。正しいと思っていることでも、相手の気持ちを考えることが足りないと残念なことになります。どんな理由があっても、それで相手を傷つけてよいことにはなりません。



## ■いじめを見ているかもしれません

いじめる側でもいじめられる側でもないけれども、それを見ていることがあるかもしれません。実際には何もしていなくても、いじめに遭っている子からは、笑われたり黙って見ていられたりするだけで、とても傷つきます。また、友達がいじめられているのを見ていたのに助けられなかったという自責の思いをもっていることがあります。

\* お子様とお話する時間をとることがいじめ防止につながります。話を聞いてもらって受け止めてもらうことで元気になり勇気が出てくることと思います。

